

平成22年度一般会計予算と 特別会計予算を可決

市議会は、第4回定例会を11月24日から12月21日までの28日間の会期で開催し、議案18件、意見書1件、陳情3件について議決しました。なお、議案5件が継続審査となりました。(8ページ参照)

また、一般質問では、5日間にわたり、23名の議員が市長等と議論を交わしました。

予算特別委員会を延べ 5日間にわたり開催

市の平成22年度予算は、4月から12月までの間、一般会計と8つの特別会計の全てが暫定予算となっていました。

11月24日に開会した第4回定例会では、議長を除く23名の議員で構成する予算特別委員会(新海栄一委員長、皆川りうこ副委員長)において、本年度予算議案の審査を行いました。

議案第145号の一般会計予算は、歳入歳出の総額を399億5,463万7千円とするものです。

北口再開発事業費に質疑が集中

この予算提案にあたり市長からは、国分寺駅北口再開発事業の西街区ビル施設計画見直し案の具体化に向けた今後の取り組みについて表明がありました。その内容は、「事業協力者との協議を踏まえ、商業保留床として設定した部分については特定建築者の取得を前提とする」「追加的な財政負担として見込んでいた21億から36億のうち、15億円を除いた21億円を財政フレームに位置付ける」「この財政負担についても今後さらなる軽減に努め、再開発事業の早期完成を目指す」ことなどです。

この再開発事業について、委員会では「特定建築者の取得を前提とした15億円削減の根拠や確実性」「21億円の追加財政負担をさらに削減するために事業協力者の再募集の必要性」「結果として事業費が縮減できなかった場合の市長責任」「市民・議会への適切な情報提供」などについて様々な視点から多くの質疑が行われました。

市長からは、「事業協力者は特定建築者に応募しない自由もあるが、他の事業者からも取得の意向が示されたので最大の追加的財政負担21億円を財政フレームに組んだ」「新年度に事業協力者が必要な場合は再募集し、民間事業者による事業協力の仕組みを構築していく」「追

加的な財政負担をゼロに近づけるよう最大限の努力をする」「結果を出すことができないような状況に陥ったときは市民の新たな判断を求め、覚悟を持って事業を進めていく」「市民と議会に、きめ細かな情報の提供に努める」などの答弁がありました。また、委員会での求めにより、10月～11月に行った7つの事業者に対する情報収集結果の資料も提出されました。

自転車駐車場などにも多くの指摘

委員会では、この他の事業に対しても様々な質疑が行われました。

自転車駐車場については、議会に一切の説明がないままに東恋ヶ窪一丁目に設置計画があったこと、そしてその計画が中止となったことが今回明らかになりました。第3回定例会においても、議会に報告なく一部の自転車駐車場が利用中止となる事例があったばかりでした。

委員からは、「その計画の経緯や政策決定のあり方」「議会に説明がなかった理由」などに対する質疑が出されました。

市長からは、「事務的なミスや不適切な対応が重なったことについてお詫びを申し上げる」「議会への説明責任を怠ったことに対し、しかるべきときに私自身の責任を明らかにする」との答弁がありました。

財政フレームについては、今回、市民税が約4億円減額修正されましたが、委員からは「その理由と見込みの甘さ」や「今後の財政計画への影響」などに関する質疑が出されました。

担当からは、「当初の見込みより納税義務者と一人当たり所得が減った」「減収分の補填は基金で対応したい」との答弁があり、また市長からは、「厳しい指摘は覚悟していたが、今の時点ではこのフレームで示さざるを得ない。今後さらに努力していく」との答弁がありました。

この他、旧ひかり保育園用地の賃貸借契約に関わる耐震工事の状況や職員給与条則に関連した職員労働組合との交渉状況などについても数

多くの質疑や意見が出されました。

予算特別委員会は、当初3日間の予定を5日間に延長して審査を行いました。そして、12月6日に開催した本会議において賛成多数により一般会計予算を可決するとともに、全ての特別会計予算についても可決しました。

一般会計予算の表決の際に行われた各会派の討論は2～3ページを、賛否の分かれた議案に対する各議員の表決結果は8ページをご覧ください。

いずみホールの指定管理者の 議案を賛成多数で可決

議案第157号「指定管理者の指定について」は、いずみホールの管理・運営を平成23年4月1日から3カ年、指定管理者(野村ビルマネジメント株)に行わせるというもので、委員会・本会議ともに賛成多数で可決しました。

次ページにつづく

議会を日曜日に開催します

身近な、開かれた議会を目指します。

市議会では、「平成23年度施政方針」に対する各会派の「代表質問」を、多くの市民の皆さんに傍聴していただくため、日曜日に本会議を開催いたします。

多くの皆さんの傍聴をお待ちしています。

日時：2月20日(日)
午前9時30分～午後7時(予定)

場所：市役所第1庁舎3階 議場

内容：平成23年度施政方針に対する代表質問

※市長が施政方針を表明する本会議は、2月18日(金)午前9時30分から開会する予定です。なお、代表質問の様子は市議会ホームページで2月28日(月)より音声配信する予定です。

議事担当(内468)